

東かがわ市妊婦健診受診支援事業

妊娠期を安全に過ごすために、定期的な受診はとても大切です。健診を定期的に行うことで、妊娠期の異常の早期発見・対応が可能です。

母子ともに安全に妊娠期を過ごす環境を整えるため、東かがわ市では妊婦健診受診に伴う経済的負担軽減のため、妊婦健診受診支援事業を始めました。

助成内容

妊婦一般健康診査受診票を使用した健診1回につき2,000円助成します。
(最大14回、多胎妊娠の場合は16回分)

※令和2年4月1日以降の妊婦健診受診分が対象になります。

申請方法

保健課の窓口で、最終の妊婦健診受診後1年以内にまとめて申請して下さい。
受診票使用回数を確認後、助成金額を決定し通知します。
(助成金額決定の通知は3~4ヶ月後です。)



●申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・印鑑(受診された妊婦のもの)
- ・振込先口座の確認できる通帳(妊婦ご本人名義の通帳)…表紙及び表紙を開いて2枚目の写し(通帳の写しは無料でコピーいたします)
- ・東かがわ市妊婦健診受診助成金交付申請書…保健課にあります



里帰り出産について

里帰り出産等により、県外で市が発行した妊婦一般健診受診票を使用し、妊婦健診を受けられた場合も同様に助成します。県外での健診費用の補助金申請時に、同時に手続きして下さい。

妊娠中に転出・転入された場合について

妊娠中に転出または、転入された場合は、東かがわ市に住民票がある時に受診した妊婦健診のみが対象となります。最終の妊婦健診受診日から1年以内が申請期限となるため、助成の申請はまとめて、お早めをお願いします。

健診以外の目的で受診した場合について

体調不良などで病院を受診した場合や、医師の指示による治療を目的とした受診については、助成の対象にはなりません。妊婦一般健康診査受診票を使用した健診が助成対象です。

【お問い合わせ・申請先】

〒769-2792 東かがわ市湊1847番地1
東かがわ市役所 保健課 健康づくりグループ
TEL 0879-26-1229 FAX 0879-26-1339



この事業は「新・かがわ健やか子ども基金」を活用して実施しています。